

Q & A ご質問と回答
(中小企業海外展開支援事業 普及・実証事業)

No	該当項目	Q	A	HP掲載日
本事業全般				
1	全体	募集要項に記載の採択予定件数とは年間件数か、又は2015年度公示分（今回の公示分）の件数か？	募集要項に記載の件数は、今回の公示分の採択予定件数です。	2015年9月29日
2	全体	普及・実証事業に申請する企業は、必ず案件化調査を実施している必要があるか？	案件化調査をしていなくても、普及・実証事業に応募いただくことは可能です。ただし、相当の調査・準備が進んでいる提案が望まれます。	2015年9月29日
3	全体	関税について、途上国側の免税措置が得られた場合、他の費目へ流用は可能か？	免税となった経費について流用を希望の場合、流用の必要性・妥当性を精査・確認した上で判断させていただきます。	2015年9月29日
4	全体	審査基準について、合格の目安はあるのか？	外部審査委員に企画書の提案内容を総合的に審査頂き、採択企業を決定しています。（各審査委員には合格の目安として6割と説明していますが、6割に達していても、予算の制約により採択に至らない場合があります）	2015年9月29日
5	全体	本事業において製品の販売に直結する活動は可能か？	普及・実証事業は、製品・技術等の現地適合性を高める実証活動や、セミナーや本邦受入活動を通じた普及活動、ビジネス展開の方針・計画の策定等を狙いとしており、商談など単に製品の販売のみを主目的とした活動については、契約からの支出は認められません。なお普及・実証事業の一環として、試験的に販売活動を行うことは可能ですが、売り上げはカウンターパート等に帰属することになります。	2015年9月29日
6	全体	本邦受入活動に対象国の民間企業の人材は対象となるか？	本邦受入活動の対象は、原則、対象国政府関係機関の人材です。民間企業所属の人材については、JICAにてその必要性、受け入れる人材・人数の妥当性を確認させていただくと共に、政府関係機関からの了解を前提に、受け入れ可能です。	2015年9月29日
7	全体	説明会資料はJICAのホームページに掲載されるか？	以下、リンク先に掲載しています。 http://www.jica.go.jp/sme_support/announce/index.html	2015年9月29日
8	全体	地元経済・地域活性化についてこれまでの具体例を教えてください。	募集要項の別添の審査基準表をご参照ください。審査基準表の事例に加え、「まち・ひと・しごと創生」で掲げられているような、地方において「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出し、「まち」に活力を取り戻す取り組みも加点対象として審査委員に評価されます。地元・地域について、特に行政区分による定義は定めていません。また、自社および関連企業の雇用・所得向上なども、地域経済活性化の重要な要素といえます。	2015年9月29日
9	全体	契約締結日や事業を開始できる日はいつか？	募集要項で想定スケジュールを掲載しているので参照願います。選定結果が通知された後、カウンターパートとの間で協議議事録の協議・署名を行った後に契約締結を行います。契約締結日以降に現地への渡航などの活動を開始できます。	2015年9月29日
資格要件・提案要件				
10	提案者	提案企業は1社である必要はあるか？役割分担を決めて2社での応募は可能か？	共同企業体の結成により2社以上による応募が可能です。	2015年9月29日
11	提案者	提案企業と外部人材でチームを構成する場合、共同企業体に該当するか。提案企業以外はすべて外部人材となるのか？	提案企業と外部人材による編成は、共同企業体には該当しません。共同企業体は参加資格要件を満たす複数の中小企業で構成される企業体を指します。外部人材は中小企業にはない専門的な知見・技術を提供したり、報告書作成、精算処理等の円滑な実施を支援する人材を指します。共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届を作成していただくこととなるとともに、共同企業体を構成する各企業に所属する者は人件費の対象とはならない点留意願います。	2015年9月29日
提出書類・企画書等				
12	企画書	関心表明WEB登録、競争参加資格審査申請はJICAのホームページを通じて行うのか？	関心表明はWEBで手続きをお願いします。競争参加資格は、JICAホームページから所定の用紙を入手し、郵送もしくはメールで申請願います。	2015年9月29日
13	企画書	企画書の作成に際し、現地情報をJICAから提供を受けることは可能か？	これまでJICAの協力を通じて得られた現地情報は、JICA図書館に格納した報告書等を通じて確認が可能です（PDFファイルで閲覧・ダウンロードが可能です）。 https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/Index.html	2015年9月29日

14	企画書	複数の国、製品を想定した提案は可能か？	原則として1か国を選定して提案ください（事業の関係上、やむを得ず複数国にまたがる場合は、企画書にその理由を記載願います）。また、複数分野（製品）にまたがる提案事業の内容が、相乗効果をもちながら、対象国の重点課題の解決に寄与するのであれば、事業計画及び事業実施体制等の効率性や妥当性が担保されることを前提に、提案製品を1つに絞る必要はありません。	2015年9月29日
15	企画書	募集要項に記載のある事業対象国以外の国を対象とした提案は可能か？	原則、JICA事務所又は支所が設置されているODA対象国が対象となりますが、JICA事務所又は支所が設置されていないODA対象国についても提案いただくことは可能です。過去、設置されていない国で事業を実施した例もありますが、JICA事務所等を通じたサポート等はできませんので、十分な体制を検討いただくようお願いします。	2015年9月29日
事業内容（事業分野、事業実施機関・実施体制・人材配置等）				
16	事業実施国政府関係機関	普及・実証事業において、民間企業がカウンターパート（相手国実施機関）になり得るのか。	なり得ません。カウンターパートは途上国政府関係機関（国立大学、国立病院、国立研究機関、地方自治体等も対象）となります。提案内容によって、組合等民間の団体との協力や連携が不可欠な場合、企画書にて途上国政府関係機関と民間企業の役割や協力の内容について提案願います。	2015年9月29日
17	事業実施国政府関係機関	カウンターパートと具体的な事業内容を現時点で協議・確認できていないが、今後、JICAと協議しながらカウンターパートを選定することは可能か。	普及・実証事業は提案に先立ち、カウンターパートと事業内容の協議・確認を含め、一定程度の調査・準備の進展を想定しています。	2015年9月29日
18	資機材	機材について、日本で製造後、速やかに検査を行うのか、又は途上国の現場に輸送・据付後に検査を行うのか。	検査は途上国の現場に輸送・据付後に行います。稼働確認については、機材の種類等にもよりますが、提案企業を中心に対応いただきます。	2015年9月29日
19	参加資格	法人に所属しない個人のコンサルタントを外部人材として配置することは可能か？	個人のコンサルタントの配置は可能です。なお、個人コンサルタントの場合、当該人員にかかる管理費の経費率等は異なります。	2015年9月29日
20	参加資格	応募資格に会社設立後1年以上経過している者とあるが、資格のある会社と共同で申請することはできるのか。	共同企業体で応募の場合でも、すべての共同企業体構成員が会社または団体設立後、企画書提出締切日までに1年以上経過していることが必要です。	2015年9月29日
21	参加資格	過去の資本金3億円以上の企業の採択実績があるが、今回、資本金3億円以上の中小企業の応募は可能か？	資本金3億円以上であっても、業種分類毎に定める従業員数を下回れば、中小企業として応募可能です。 例えば、資本金5億円・従業員数150名の製造業の企業は、中小企業としての応募が可能です。 募集要項（及び正誤表）と、以下・中小企業庁HPをご確認ください。 参考）中小企業庁HP http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html （製造業等の場合） 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人	2015年9月29日
契約・支払関連				
22	支払	銀行保証はどの債務に対して保証を得る必要があるのか？	「前受金・前受収益・借入金」などの債務勘定科目で計上されるもので、前払金の額が、銀行等の金融機関の保証の対象額となります。金融機関毎に保証書の様式は異なるので、様式を掲載することはしていませんが、類似事業における記載例を、以下に掲載していますので参照願います。 http://www.jica.go.jp/announce/information/20131212.html	2015年9月29日
経理関連（予算・見積り等）				
23	見積り	車両借り上げ、通訳の見積書は複数社取り付けることが必要か。この場合、JICAの支援を得ることが可能か？	見積り取付は、複数見積りも原則となります。また見積りは企業の責任の下で取得いただいております。	2015年9月29日
24	見積り	契約締結後、費目間の流用は可能か？	妥当性が認められる場合、可能です。流用の内容に応じて、打合簿、契約変更など承認の方法が異なるため、採択説明会の際に詳しく説明させていただきます。	2015年9月29日
25	見積り	航空賃の見積りにおいて、すべての経路で見積りを取り付ける必要があるか。	1つの合理的かつ経済的な経路を選択して見積りを取ってください。複数経路の見積りは不要です。	2015年9月29日
26	計上可否	現地での工事費や現地で購入する機材に当該国の税金が発生するが、見積作成に際して、当該経費に日本の消費税を計上しても差し支えないか。	日本における契約であるため現地の税金を含めた全経費に対して、消費税を計上して差し支えありません。	2015年9月29日
27	計上可否	現地語の翻訳作業の費用は計上できるのか？	現地再委託費で計上が可能です。（採択後の契約交渉時に必要性を確認させていただきます）	2015年9月29日
28	計上可否	人件費の積算に際し、従事日数の根拠はどの程度まで提出する必要があるのか？	事業に必要な日数を十分精査のうえ、積算願います。採択後の契約交渉時に、企画書（含む見積書）を用い、従事日数の妥当性・根拠について確認させていただきます。	2015年9月29日
29	計上可否	精算段階で、事業に用いた費用が契約金額を上回った場合は自社負担になるのか？	精算段階で必要な経費を精算・確定し、自社負担が発生しないよう、留意ください。やむを得ず、上回った経費は自社負担となります。	2015年9月29日
30	計上可否	クラウドを用いる製品の活用を提案したいが、制限はあるのか？	クラウドを活用した提案に制限はありませんが、すでに核となる技術を有することが前提です。	2015年9月29日

31	計上可否	環境などの検査を実施するカウンターパートの関連企業に対して現地備人費等の経費を支払うことは可能か？	カウンターパートに経費の支払いはできませんが、当該検査を実施可能な企業が一社しかない等、特殊な事情がある場合は、当該企業とカウンターパートとの関係等も踏まえ、採択後の契約交渉時に個別に協議・確認させていただきます。	2015年9月29日
32	計上可否	資機材の稼働に関する電気・水道光熱費は計上ができるのか。	原則できません。現地での光熱費はカウンターパート負担を前提として提案願います。	2015年9月29日
33	その他	経理書類の保管は何年か？	契約書（業務委託契約約款第14条）の記載に基づき、業務の完了した事業年度の翌年度の4月1日から起算して10年の間、保管してください。	2015年9月29日